

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月11日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマダアウトレット古川店
大崎市古川字青塚71番2外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
菅原精米工業株式会社 代表取締役 菅原 武寛
加美郡加美町字百目木一番25番地の1
- 3 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積
2,019㎡
- 4 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積
353㎡
- 5 店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日
令和6年7月29日
- 6 変更する理由
ヤマダ電機（店舗面積1,666㎡）が令和6年7月29日付けで閉店したことにより、敷地内の店舗面積の合計が1,000㎡を下回ったため。